

中野区教育委員会パブリック・コメント手続の実施結果

案件名 中野区立小中学校再編計画(パブリック・コメント案)

意見募集期間 平成17年9月5日から平成17年9月26日まで

提出方法別意見提出者数

提出方法	人(団体)数
電子メール	4
ファクシミリ	6
郵送	1
窓口	1
合計	12

意見の内訳

意見の内容	件数
再編計画全体に関するもの	8
中野区の目指す学校像に関するもの	3
再編の考え方に関するもの	14
統合後の跡地に関するもの	9
その他	6
合計	40

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

番号	意見の概要	教育委員会(区)の考え方
1. 再編計画全体に関するもの		
1	再編計画は、子どものための計画とは思えない。現場の声、保護者の声を無視しており、見直すべきだ。	再編計画(案)は、子どもたちのために学校教育の充実を目指すという教育的視点にたって策定しました。策定後も多くの区民からご意見をいただきながら検討を進め、再編計画(パブリック・コメント案)を策定したところです。
2	再編計画は審議会答申をベースにすべきだ。	再編計画(パブリック・コメント案)は、中野区立学校適正規模適正配置審議会答申を踏まえて検討を行ったものであり、再編の必要性など基本的な認識は同一であると考えています。
3	学校の教職員、保護者、児童・生徒が話し合う場を設け、広く意見を吸い上げるべきだ。	審議会では、教職員や保護者も委員に入り、幅広く議論が行われました。また、昨年10月の再編計画(案)公表後も、数十回にわたる意見交換会を行い、広く区民の意見を聞いてきたところです。
4	30人学級を実現して欲しいという児童・生徒の願い、保護者や地域住民の願いにどう寄り添っていくかという視点からの十分な再検討を望む。	小規模化がかなり進行しており、40人学級、30人学級にかかわらず、早急に学校の再編を行う必要があります。
5	防災拠点としての視点からの十分な再検討を望む。	避難所など防災拠点としての機能も考慮して検討しています。

6	小学校は、子どもが学ぶ場であるとともに地域のシンボリック施設であり、地域住民への開放事業という観点から見ても、その役割は重要である。学校がなくなること、少子化が加速することも懸念する。また、統合新校へは距離があり、小学校低学年の子どもたちが通学するには負担が大きすぎる。従って、計画上東中野小学校の統合については撤回すべきだ。	東中野小学校は小規模化が進んでおり、集団教育の良さを生かした学校教育の充実を図るという観点から、再編は必要だと考えます。統合により通学距離は長くなりますが、徒歩で通学できる範囲だと考えています。
7	教育ビジョンには、教育方針が盛り込まれていない。再編計画案を一旦撤回し、新たな教育方針を区民一体となって作成し、実行した上で、その経過を見て改めて検討すべきだ。	中野区教育ビジョンにも、再編計画にも、学校教育の目指すべき方向性を記述しています。
8	平等に統合する学校を決定するために、まず学校自由選択制度を導入して、数年様子を見てから統合する学校を決めるべきだ。	学校選択制は、学校教育の活性化という観点から導入すべきと考えていますが、東京都が学級編制基準の見直しを検討していること、区民の理解をなお得る必要があることから延期しています。なお、学校選択制を導入してその状況を見て学校を再編する考え方は持っていません。
2. 中野区の目指す学校像に関するもの		
1	18 から 26 学級の大規模校では、特に体育を行う場所の確保が難しく、校庭を 2 学級で使用したり、学年合同で体育をすることになる。これでは体力向上は望めない。	中野区では、小学校で 12 から 18 学級を目指しており、体育の授業で支障が生ずるとは考えていません。
2	統合により 18 学級になれば、1 学級の人数は増える。児童数の少ないことによるマイナスは、教育実践上の工夫で乗り越えられる。	集団教育の良さを生かした学校教育の充実を図るためには、一定の規模が必要だと考えています。
3	学校を取り巻く地域が広くなり、地域社会との結びつきや保護者同士の結びつきも弱くなる。	地域社会との結びつきは、通学区域に限定されるものではありません。また、学校が小規模になりすぎると、保護者の数も減り、結びつきにも影響がでてきます。
3. 再編の考え方に関するもの		
1	仲町小学校の統合に際して指定校変更を承認するというが、谷戸小学校は受け入れができるのか。	平成 20 年度の統合時に在校生となるのは、現在の 1～3 年生です。この学年の仲町小学校と谷戸小学校の児童数から、十分受け入れができるものと思われます。
2	統合の結果、新校を置かなくなる学校の新入生確保のため、できる限りの配慮をして欲しい。	学校と協力し、新しい意欲的な取り組みを行ったり、入学予定者への十分な説明について支援するなどして、できるだけ多くの新入生を確保するよう努力します。

3	統合までは新入生の人数が一桁になっても学級を維持することを確約して欲しい。	仮に新入生が少なくなっても、学級を維持し教員を配置するなど、適切な学校教育が受けられるよう努めます。
4	統合の時点まで、新入生の指定校変更は認めないで欲しい。	再編計画に伴い新入生が減少しないよう、支援策を講じる一方で、再編を理由とする指定校変更を認めることも必要だと考えます。
5	環境の変化によるストレスが起きたときの対応策はどのようなのか。	円滑に統合するため、統合校相互の交流事業などを実施していくほか、統合後についても相談体制を整備する予定です。
6	通学路の変更による事故・寄り道等の問題が起きたときの対応策はどのようなのか。	通学の安全対策については、統合の有無にかかわらず、区立小中学校全校の問題として検討していきます。
7	統合により通学が遠距離になる子どもについて、交通安全の確保や犯罪や事件で子どもが犠牲にならない対策をどのようなのか。	
8	学校が遠くなると、子どもの安全上心配である。	
9	東中野小学校と中野昭和小学校との統合により通学距離が著しく長くなる。スクールバス等の対応をする、路線バスの無料パスを検討するなどの対策が必要だ。防犯上の対策も欠かせない。冬場のことを考え、低学年だけでなく、全児童に対する対策が必要だ。	統合により通学距離は長くなりますが、徒歩で通学できる範囲だと考えています。ただし、山手通りを横断することになるため、現在小学校に配置している安全誘導員を拡充するなど、通学の安全について十分配慮していきます。
10	野方小学校校舎改築時の仮校舎として第六中学校を使用する場合、バス通りを歩く生徒が多くなるので、ガードレール、押ボタン式信号機、交通指導員を設置してもらいたい。	仮校舎移転時の通学の安全対策については、今後野方小学校の関係者と十分協議しながら検討していきます。
11	野方小学校校舎改築時に第六中学校を仮校舎として使用する場合、妙正寺川を渡る児童が多くなるので、増水対策として、護岸、橋の安全確保をしてもらいたい。	現在の護岸は、1時間に30ミリの降雨に対応するものになっています。東京都に対して、1時間50ミリの降雨に対応する河川改修を早期に行うよう要望しています。
12	統合時に指定校変更する場合、子どもたちにとっての学校生活の環境作りは万全を期してもらえるのか。	統合時に限らず、子どもたちの教育環境の整備には努めていきます。
13	学校改築時に仮校舎に学校が移動するときに生徒が戸惑わないよう、教職員の異動を少なくしてほしい。	仮校舎への移転に伴い、特別の教員異動を行うことはありませんが、教員の異動については、現場の実情を踏まえ、適切に対応します。

14	野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合に合わせて、北原小学校の通学区域の一部を丸山小学校に設置する統合新校に変更することは撤回すべきだ。北原小は統合の対象になっていないのに一部の児童の通学区域が変わる。環七通りを横断する通学区域が複数あるのに、この地域だけを変更することはおかしい。環七通りを横断する通学区域の抜本的見直しを遅らせることになる。	統合の対象としない学校について通学区域の変更を行わないという考えは持っていませんが、環七通りを横断する他の区域とあわせて総合的に検討する際に改めて論議すべきだと考え、野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合に合わせた北原小学校の通学区域の変更は行わないこととします。
4. 統合後の跡地に関するもの		
1	仲町小学校跡地利用についての教育委員会の見解はどうか。	教育委員会としては、教育に資するような用途で活用してもらいたいという考え方を持っていますが、区施設全体の中で跡地利用の考え方が示されることとなります。
2	跡地を教育の分野で活用しない場合、地域住民との話し合いの窓口はどこになるのか。	跡地の利用については、新しい中野をつくる10か年計画の中で検討しています。10月下旬に予定している10か年計画の改定素案の中で、区としての跡地利用の考えを示していきたいと考えています。窓口は、跡地利用の計画案が決まった段階では、それぞれの所管になります。
3	仲町小学校の敷地は、緑地や防災上の拠点として残すべきだ。	
4	仲町小学校の統合後は、避難場所として敷地を残すとともに、建物を残し、子どもから年寄りまで安心して過ごせる、中野区を代表するような場所として再生させて欲しい。	
5	仲町小学校の跡地は民間に売却せず、住民の為にどのような活用ができるか、前向きに検討してもらいたい。	
6	仲町小学校の跡地活用については、行政と住民が協議して決めるべきだ。そのための協議会を設立する場合、行政からも参加してもらえるか。また、行政が考える素案を出してもらえるか。	
7	仲町小学校の跡地を中野区を代表するような場所として再生するため、地域住民と行政との協議会を立ち上げたい。	新しい中野をつくる10か年計画で示す跡地の活用方法の考え方をもとに、地域のみなさんと一緒に協議しながら検討を進めていきます。
8	東中野小学校の跡地利用については、子どもの遊び場、地域住民の利用施設として活用できるよう、住民参加の検討委員会を発足させて欲しい。	
9	他の地域の活性化のために一部の他の地域を犠牲にすべきでない。	
		学校再編を含めた区有施設の再配置は、新たに必要となる施設機能等を踏まえ、区全体のサービス提供の向上を図るものだと考えています。

5. その他		
1	東中野地域に学童クラブを残し、下校後、当地で過ごすことができる施設を検討すべきだ。	児童館・学童クラブの配置について、検討しているところです。
2	野方小学校校舎改築時の仮校舎として使用することになる第六中学校校舎のアスベストの使用状況はどうなっているか。	学校施設については平成15年度に吹付アスベストの調査を行っており、その結果、第六中学校には使用していないことが分かっています。
3	野方小学校校舎改築時の仮校舎として使用する第六中学校には校門がいくつかあるが、なるべく子どもが早く学校内に入れる門を使用するようにしてほしい。	学校と保護者で、一番良い利用を話し合っていたきたいと思います。
4	通学区域のわかるシステムを設けてほしい。	通学区域の一覧と通学区域図を、教育委員会ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
5	他の区に住んでいるのに住民票だけ中野区に置き、中野区立小中学校に子どもを通わせるのは禁止すべきだ。また、それが分かった時点で実際に住んでいる地域の小中学校に転校させるべきだ。	通学区域内に架空の住所を設定することは、住民基本台帳法に違反することになり認められません。
6	第三中学校を帰国子女指定校として他の区や学区域外に住んでいる生徒を通わせるのは、やめるべきだ。	第三中学校は、平成14年度から区教育委員会が「中野区帰国生徒受入重点校」に指定していますので、区域外からも生徒を受け入れているところです。